



## 新型コロナウイルス感染症対策基本的ガイドライン

### 1. 基本事項

新型コロナウイルスの感染を最大限に防止しながら事業を運営するためには、参加者、保護者、役員等全ての方の理解と協力が必要である。残念ながらリスクは0(ゼロ)ではないため、ひとり一人が自覚と責任をもって自己防衛することが重要となる。自己防衛は、家族や仲間を守ることにもつながるため、「自分は大丈夫」の考えは捨て、すべての人が新型コロナウイルスの特性を正しく理解し、感染防止に努める必要がある。

### 2. 感染予防・クラスター防止のための基本的な対策

- (1) 咳エチケット、原則マスク着用の徹底。
- (2) こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒の徹底。
- (3) 検温・体調管理（体調チェックシート等）の実施。
- (4) 人と人が対面する場所では可能であれば、ビニールシート等を設置する。
- (5) 屋内では換気を徹底する。
- (6) 宿泊を伴う場合は原則1部屋2名以内とする。

### 3. 感染が疑われる者が出た場合を想定した対策

- (1) 利用施設や必要に応じて開催地自治体の衛生部局等とあらかじめ相談し、緊急時の連絡相談先、医療機関等への搬送等の対応について決めておく。
- (2) 個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者から得た情報（申込書、体調チェックシート等）について、期間を定めて（少なくとも一か月以上）保存する。

### 4. 感染が疑われる者が出た場合の対応

事業等の開催期間中に、参加者・役員等から、感染が疑われる症状の報告があった場合、運営事務局は速やかに当該者の参加を中止させ可能な範囲で隔離し、原則帰宅させる。可能な限り速やかに医療機関を受診するよう伝え、その結果を運営事務局に速やかに報告させる。運営事務局は担当本部長を通し専務理事へ報告する。

### 5. 事前に準備する感染対策物品

- (1) 消毒用アルコール
- (2) 予備マスク
- (3) 体温計（当日検温の場合）
- (4) 手洗い用石鹸
- (5) ペーパータオル（利用施設での既設物等含め確認）



Ski Association  
of Hokkaido

公益財団法人 北海道スキー連

感染疑いのある人の相談窓口

札幌市保健所	☎011-272-7119 (#7119)
旭川市保健所	☎0166-25-9848
市立函館保健所	☎0138-32-1547
小樽市保健所	☎0134-22-3310
帯広保健所	☎0155-27-8634
富良野保健所	☎0167-23-3161
倶知安保健所	☎0136-23-1914
室蘭保健所	☎0143-24-9833
上川保健所	☎0166-46-5979
岩見沢保健所	☎0126-20-0100
八雲保健所	☎0137-63-2168
北見保健所	☎0157-24-4147
渡島保健所	☎0138-47-9524
釧路保健所	☎0154-65-5811
名寄保健所	☎01654-3-3121
岩内保健所	☎0135-62-1537
滝川保健所	☎0125-24-6201
深川保健所	☎0164-22-1421
千歳保健所	☎0123-23-3175
稚内保健所	☎0162-33-2538
江別保健所	☎011-383-2111
静内保健所	☎0146-42-0251
江差保健所	☎0139-52-1053

《上記の自治体以外は…》

道地域保健課 ☎011-204-5020